

令和 8 年 4 月 2 0 日

第 5 回 新戦略策定のための資産運用立国推進分科会 御中

T K C 全国会
会長 坂本 孝司

ご提案：「地域金融力の強化」に関連して

高市内閣が目指す「強い経済」の実現に向けては、企業の「稼ぐ力」を高め、新たな資金需要を創出していくことが重要です。一方、現在の金融環境、特に地域経済を俯瞰すると、資金の供給サイドには十分な余力が存在しているにもかかわらず、借り手である企業側において設備投資等に対する意欲が低調である点が課題だと認識しています。

この状況は、地域金融機関の預貸率が、信用金庫で約 50.5%、地方銀行で約 73%（出典：信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信用金庫の預金・貸出金動向 2025 年 12 月時点速報」）であることから読み取ることができます。

いわゆる「失われた 30 年」の間、日本企業の多くは、将来の不確実性やデフレ環境に備えるため、コストカットと内部留保を優先する守りの経営を続けてきました。その結果、積極的な設備投資等によって新たな利益を創出する経営が停滞してきたと考えられます。

これらの経緯を踏まえ、今後、地域企業の設備投資等に対する意欲を喚起していくため、「地域金融力の強化」に資することを目的として、以下の 4 点をご提案いたします。

記

ご提案 1 . 中長期的な設備投資等の意欲を喚起するための税制

優良企業においては、自社株式の評価が高水準となることで、事業承継時の税負担が過度に重くなり、将来に向けた設備投資を躊躇せざるを得ないケースが見受けられます。このため、現行の特例事業承継税制について、恒久措置とすることに加え、手続きの煩雑さの解消および一層の簡素化を図る必要があると考えます。

ご提案 2 . 信用の創出 担保・保証に依存しない融資の推進

金融庁殿のご尽力のもと策定・運用されている「経営者保証ガイドライン」の 3 要件（法人と個人の明確な区分・分離、財務基盤の強化、財務情報の適時適切な開示）について、今後さらに着実に推進・普及させていくことが重要であると考えます。

ご提案 3 . 信用の創出 決算書および税務申告書の信頼性を確保する仕組みの活用

地域金融機関と中小企業等との間に存在する「情報の非対称性」を解消するためには、決算書等の信頼性を識別できる、以下のような既存の仕組みや制度を積極活用すべきです。

- (1) 「中小企業の会計に関する基本要領チェックリスト」(財務情報)
- (2) 税理士法第 33 条の 2 に基づく書面添付(税務申告書)
- (3) ローカルベンチマーク(非財務情報)

【ご参考：ドイツにおける年度決算書の信頼性確保の仕組み】

ドイツでは、信用制度法第 18 条により、一定額以上の融資については年度決算書の提出が義務付けられていて、さらに、「ベシャイニグング(税理士による証明書)」の添付が求められています。

ご提案 4 . メリハリの利いた即時償却や加速償却制度の活用

即時償却や加速償却制度は、あくまで課税の繰り延べに過ぎず、中長期的に見て税収減は生じません。これらを、設備投資等を促す呼び水として、より積極的かつ、メリハリのある形で活用可能とする税制を整備することは、極めて有効であると考えます。 以上